「大阪府都市整備中期計画(案)」の一部改訂に関する府民意見等と大阪府の考え方について

【募集期間】平成28年2月22日（月曜日）14時から　平成28年3月22日（火曜日）まで

【募集方法】郵便、ファクシミリ、電子申請

【提出人数・意見数】９名（団体含む）・１５件（うち公表を望まないもの１件）

　 寄せられたご意見等の概要、ご意見等に対する大阪府の考え方は下記のとおりです。お寄せいただいたご意見は、趣旨を損なわない範囲で一部要約している部分があります。

| № | ご意見等の要旨 | 大阪府の考え方 |
| --- | --- | --- |
| ２．基本方針 |
| １ | □PDCAサイクルに基づく計画の点検について「PDCAサイクルに基づき、施策の効果検証、進捗管理、計画内容の見直しを適時に実施する」となっている。1つのプロジェクトが社会ニーズに合っているか等、是非、点検していただきたい。　　三大水門の補強工事を調べれば、プロジェクトのPDCAだけでなく、3つの水門の補強が、ほぼ同時期に施工できるか？木津川、尻無川の水門上流には多くの土砂が堆積しているが、副水門の開放で小さい洪水でも流速が早くなり、堆積土が拡散するので、先に、浚渫しなければならないが、何時出来るか？寝屋川流域で浸水するがこの2次被害は、どうするか？毛馬の淀川への排水は、現在、200m³/sであるが、計画の250m³/ｓに整備する必要はないか？この補強が出来た後、閉鎖に因る反射波の被害のついてどのように対応するのか？短期間に行える主水門の修繕方法は出来ているか？主水門は、損傷しない事にしているが、漂流物などで壊れた時、高潮対策は、どうするのか？副水門の開放だけでは、水位が、河川整備計画のHWLより京橋口で30㎝、寝屋川では、50㎝、60㎝高くなっているが、支流や鉄道などが交差する地点も含め、すべての地点で安全か？代替え案は無いか？工事発注前に行わなければならない手続等は、完了しているか？　　など、事業案作成時点、事業実施中、事業完成後、のそれぞれでPDCAを行う必要があります。具体的には、「PDCA・・・実施する」の前に、「事業案作成時点、事業実施中、事業完成後、それぞれの時点で」を追加すべきだと思います。　この検証事例として、　現在、河川整備審議会で、芦田川水門をL2津波で2次被害が出ないよう補強するとなっています。芦田川が、浜寺水路にほぼ直角に流れ込んでいる事と津波が浜寺水路を南と北から侵入している特性から、進行方向の流速が0に近づき、進行方向から90°の流速は、小さくなり、津波の特性の1つである進行方向に大きな波圧が架かる現象が無くなる可能性が有る。審議会で、水門を閉めた状態で水門への流速は、データが無いので、水門を開放した状態では、2mの流速が生じるので津波対応で補強すべきであるという非論理的な説明で、地震防災アクションプログラムで決めた耐津波対策に固執している。この事案についてPDCAで検証すべきだと思います。 | いつ発生するかもしれない巨大津波に対して、津波対策用の水門整備等、抜本的な対策については時間を要することから、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波浸水被害の軽減、住民の避難時間の確保等、減災の効果を高めるため、三大水門を閉鎖することとしており、水門閉鎖によるリスクへの対応や根本的な対策などについては、「大阪府河川構造物等審議会」の中で、対策を検討しているところです。副水門の補強工事については、平成２５年１１月に開催された「大阪府河川構造物等審議会」において、津波来襲時に三大水門を閉鎖する津波による損傷で開放できない可能性から、津波来襲後の洪水リスクを軽減するため、暫定的に副水門の補強を行うことが有効であるとの意見を踏まえ、三大水門の中で最も効果的となる安治川水門より工事に着手しています。また、芦田川水門についても「南海トラフ巨大地震土木構造物耐震対策検討部会」での議論を踏まえ、見直された「大阪府都市整備部地震防災アクションプログラム」に基づき、事業に着手しているところですなお、各事業については、ＰＤＣＡサイクルに基づき、施策の効果や進捗等について、適時、検証を実施しております。 |
| ２ | □P.9の目標2安全と安心の確保について施策例に高潮の対策の充実が有りますが、高潮に対する具体的取組が少ないことと安全と安心を確保に高潮や豪雨を引き起こす台風が見当たりません。　　台風が大型化すれば、大阪湾の北東に位置する大阪には吹き寄せに因る水位上昇で大きな被害が生じる事が大変危惧されます。この吹き寄せに因る水位上昇を制御する方法として最も安全で信頼できる方法は、沖合の防波堤だと思います。　　大型台風の吹き寄せ対策として、港湾防波堤を機能強化し、引いては、整備対象とすることのできない最大津波に対し減衰効果をもたらす案に協力し、三大水門を閉鎖しなくて済む津波対策を作成するべきだと考えます。　　具体的には、P.9の下から15行目を東日本大震災や台風などによる高潮と豪雨等の・・・に変更し、P.34の◇津波防御施設の強化を「・水門の遠隔操作・・」のみにし、次に、「◇防潮施設の強化」を追加し、「・水門の・・・・電動化や天端高などの必要強度の補強などに取り組み、日常点検を始め維持管理を充実し、防潮施設の閉鎖機能の強化を行います。」と追記記述するべきだと考えます。 | 河川施設においては、恒久的な高潮対策として、伊勢湾台風規模の大型台風による高潮に十分対処できる防潮堤や水門等の防潮施設が概ね整備済みであり、気象予警報の発表に基づき、水門や鉄扉の閉鎖等による高潮防御を行います。また、いつ発生するかもしれない巨大津波に対して、津波対策用の水門整備等、抜本的な対策については時間を要することから、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波浸水被害の軽減、住民の避難時間の確保等、減災の効果を高めるため、三大水門を閉鎖することとしています。水門閉鎖によるリスクへの対応や根本的な対策などについては、「大阪府河川構造物等審議会」の中で、対策を検討しているところです。 |
| ３ | □鉄道施設の老朽化対策近年は鉄道施設の老朽化が進む中、機器メンテナンス費、バリアフリー対策費等、安全を確保するために不可欠な設備投資費は継続して必要であり、厳しい財政状況の中、安定した持続可能な運営を可能にさせることが大きな課題となっている。水間鉄道を中心に町が形成されている貝塚市は、今後日本が掲げるコンパクトシティの模範となる街づくりに大きく貢献できるものであり10年後、20年後、30年後の未来を見据えた場合、人口減少傾向に合わせてBRTやLRTなどの次世代交通に移行することも視野にいれつつ、それまでの間、既存ストックインフラとして存在する現状の鉄道を先ずは存続させることが重要と考えております。またそうすることによって人口の流出を食い止め、大阪の活性化の一助になるものと確信しております。泉州地域は大阪の活性化に大きな影響を与える最後のフロンティアであると提唱いたします。そして水間鉄道の存続は大阪泉州地域の今後の発展に大きく関わっており、交通インフラの充実により定住魅力の創出にも寄与し、事業者の自助努力はもとより安全の確保、インフラの整備が最重要課題と考えます。 | 鉄道は、都市の成長と暮らしを支える上で重要な基盤であり、現在のストックを最大限に活用しつつ、鉄道ネットワークを充実・強化していく必要がありますが、そういった観点から、鉄道施設の老朽化対策は、重要な課題と認識しています。水間鉄道は、地域住民の生活を支える大切な交通手段であることから、事業者と地域の主役である地元市が連携し、安全で安心できる地域鉄道としての役割が発揮できるよう、老朽化対策や活性化策に取り組むことが必要と考えています。現在、地元貝塚市では、「貝塚市公共交通活性化・再生総合事業協議会」を組織し、鉄道利用者の増加につながる取組などが進められており、府としても同協議会に参画し、地域主体の取組をサポートしています。引き続き、地域とともに安全で安定した鉄道運営が行えるよう、また、地域に根差した地域鉄道としての役割が発揮できるよう、国の補助金等を活用する場合など、必要な調整を行っていきます。 |
| ３．アクション・プログラム |
| ４ | □都市計画道路の廃止　など都市計画制度は、長期間を見通した都市の将来像を予め示すため、今後の道路などの整備を、地域住民の方や事業予定地関係者へ周知することが目的と考えている。そこで、現在でも慢性的な交通渋滞問題の対策が急がれているため、都市計画道路が廃止された場合、既存道路に交通量の負荷が重く掛り、更に深刻な交通問題に発展すると考える。ついては、都市基盤施設の計画（見直しを含む）、事業化にあたっては、十分地元市町村や地域住民の意見や声を真摯に受け止めて頂くとともに、真に必要な都市計画道路など廃止について、反対することを強く要望する。また、「関西国際空港、阪神港の国際競争力の強化」を実現するには池上下宮線の整備が重要であり、本計画に位置づけできなければ、具体的に位置づけできない理由及び別冊参考資料への記載を求めます。大阪府の防災計画や関西国際空港関連地域整備計画など関連計画に池上下宮線の位置づけがあるため、本計画にも同様に位置づけすべきである。大阪府が作成された計画であることから、大阪府が責任をもって計画を推進すべきであり、財政上の問題だけで廃止することは無責任であり、説明責任を果たしていない。 | 都市インフラの整備にあたっては、効率的・効果的な選択と集中により質的充実を図っていく必要性が高まっています。これを踏まえ、平成23年3月に策定した「都市計画（道路）見直しの基本方針」に基づき、都市計画決定後長期にわたり事業着手がなされていない路線については、計画の必要性と事業の実現性を評価し、地元市町と協議のうえ合意したものについて、必要な都市計画手続きを行うこととしています。　　なお、都市計画手続きにおいて、地元説明会や公聴会などを通じ地域住民の意見を聞くこととしております。 |
| ５ | □「道路ネットワークの整備」、「交通渋滞の解消対策」について「地震防災対策」、「土砂災害対策」など、防災業務において有益な重点対策が計画されている中で、特に車の円滑な移動に寄与する「道路ネットワークの整備」、「交通渋滞の解消対策」に期待を寄せている。インフラ建設事業費の減少の中で、他府県や他団体との調整も介在し誠に恐縮ではあるが、引き続き早期実現を期待している。 | 都市の競争力を高め、持続的な成長を支えるとともに、府民の命を災害から守る「都市インフラ」は重要であると認識しています。大阪府では、本計画に基づき、広域的な都市経営の観点から成長・活力や安全・安心など大阪の将来に必要なインフラ整備を推進することとしており、幹線道路ネットワークの強化や地域の交通事情に応じた渋滞対策に取り組みます。 |
| ６ | □高速道路の整備、料金制度高速道路は、物流や人流の迅速化・活発化を促し、地域経済の活性化、および防災や医療など地域生活における安全、安心の実現に寄与する。特に、農産物の産地や漁港、生産拠点が港湾・空港と結ばれることは、地域産業の国際競争力の維持、向上に大きな効果をもたらす。高速道路の効果を発揮するためには、まずはミッシングリンク（未整備区間）を解消し、ネットワークを早急に完結させることが不可欠。同時に、高速道路の効果を持続的に実現するため、一定の受益・負担関係に基づいた、低価格・シンプル・安定的かつ人と物の流れを最適化する料金制度を実現すべき。 | インフラストックの利便性向上に向け、高速道路ネットワークの有効活用の観点から、高速道路料金体系の一元化やミッシングリンクの早期整備に取り組みます。 |
| ７ | □土砂災害対策について平成２６年８月の広島県土砂災害以降、土砂災害対策強化に対する要求は強まっていると思います。引き続き、土砂災害警戒区域の指定を推進していただくようお願い申し上げます。なお、「土砂災害警戒区域」のほかにも、「土砂災害危険箇所」、「急傾斜地崩壊危険区域」といったように同じような言葉のものがいくつもあります。どう違うのか、府民としてどちらを見ればよいのか、明記していただけると助かります。 | 府内全域における土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定については、P.46に記載のとおり、平成２８年９月に完了させるべく、鋭意取り組んでいるところです。区域の指定により、土砂災害の恐れのある箇所が明確になるため、いざという時には危険な箇所から避難するなど、自ら行動を起こしていただくことに繋がります。なお、ご意見いただきました「土砂災害危険箇所」及び「急傾斜地崩壊危険区域」についても、土砂災害対策に関わる重要なものですが、本計画の構成上、記載を控えさせていただきます。定義については、大阪府河川室のホームページ（以下ＵＲＬ）を参照ください。<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/357/00018348/1500828doshahouQA%20.pdf> |
| ８ | □津波防御施設（三大水門）の強化のについて「・三大水門（安治川水門・尻無川水門・木津川水門）については、根本的な対策に長時間を要するため、暫定的な補強（副水門補強）を行い、津波襲来後の洪水リスクを低減するとともに、将来を見据えた恒久的な津波対策施設の検討を行います。」とあります。昨年の都市整備部地震防災アクションプラン（昨年のプラン）のP.12津波防御施設の強化の取組内容に「根本的な対策に長時間要する三大水門については、・・・・恒久的な津波対策施設の検討を行います。」と同じ内容が記載されています。　　何時起きるか解らないと警告がなされている津波に対して、2次災害を引き起こす可能性が有る無意味な違法行為の副水門の工事を行うのみで、本来あるべき津波対策が1年間何も検討されていない事は、行政として問題が有るのではないでしょうか。　　また、将来を見据えた津波対策を検討すると明言している事は、三大水門を閉鎖する防災対策は、大きな欠陥を有していることを大阪府が認識している事ではないでしょうか。　　現在、策定中の大阪湾沿岸海岸保全基本計画では、昨年のプランの主な目標で詠われている「百年から百数十年に1度の津波」に対しては、三大水門を閉鎖しなくても防潮堤などを越流することはないとのことである。この計画を受けて何の論理性も無く、人災を引き起こす三大水門を閉鎖する津波対策を止めるべきだと考えます。　　そして、P.33の優先順位の指標にある水門上流にあたる堂島川護岸を水門の無い実線に変更し、梅田近傍の耐震対策を早期に行い、梅田の地下街浸水災害を軽減すべきです。 | 河川施設においては、恒久的な高潮対策として、伊勢湾台風規模の大型台風による高潮に十分対処できる防潮堤や水門等の防潮施設が概ね整備済みであり、気象予警報の発表に基づき、水門や鉄扉の閉鎖等による高潮防御を行います。また、いつ発生するかもしれない巨大津波に対して、津波対策用の水門整備等、抜本的な対策については時間を要することから、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波浸水被害の軽減、住民の避難時間の確保等、減災の効果を高めるため、三大水門を閉鎖することとしています。水門閉鎖によるリスクへの対応や根本的な対策などについては、「大阪府河川構造物等審議会」の中で、対策を検討しているところです。 |
| ９ | 津波防御施設の強化で「・三大水門（安治川水門・尻無川水門・木津川水門）については、根本的な対策に長時間を要するため、暫定的な補強（副水門補強）を行い、津波襲来後の洪水リスクを低減するとともに、将来を見据えた恒久的な津波対策施設の検討を行います。」とある。水門の閉鎖について審議された審議会で根本的な対策が示された事はありません。根本的な対策に長時間要すると決めつけられたのは、どんな理由でしょうか。越流しているところの河川浚渫であれば、水門改造より短時間で完成すると思います。根本的な対策が有るのであれば「恒久的な津波対策施設の検討を行います。」と言う必要は無いのではないでしょうか。また、「暫定的な補強（副水門補強）を行い、津波襲来後の洪水リスクを低減する」と有りますが、平成25年2月の河川構造物等審議会では、1/10年確率の洪水で洪水リスクが副水門3基と主水門の1部を開放することで解消するが、高潮被害が生じる案が審議されたが、成案とはならなかった。次の審議会では、副水門だけを開けた状態でシミュレーションを行い、寝屋川流域での浸水が生じる事が示された。また、副水門での流速・流量を教えてもらえないのですが、尻無川と木津川では水深-1mになるほどに土砂が堆積しており、洪水になれば、一定下流に流されるのでしょうが、副水門のみ開放すれば、小さい洪水でも、流速が早くなり、簡単に、土砂が下流に流される確率が大きくなります。河川整備計画の河川環境と保全で木津川と尻無川の水門の上流はダイオキシン類等低質浄化対策検討区域になっている。もし、有害物質が有った場合、この副水門を作ることで有害物を拡散させることになる。この様な2次被害が生じる洪水対策で、良いのでしょうか。今回の強靭化地域計画で、26年度に着手と記載されおり、調べれば、副水門の工事が平成27年1月15日に契約されている。この時、河川整備審議会では、津波対策などの審議中であった。また1月15日から1月29日まで住民意見が聞かれており、2月5日に河川整備審議会で整備計画が纏められた。これは、審議会の委員と住民を愚弄するのみならず、河川法で工事前に河川整備計画を作成する事に反する違法行為である。　直ちに本工事を中止すべきである。 | 河川施設においては、恒久的な高潮対策として、伊勢湾台風規模の大型台風による高潮に十分対処できる防潮堤や水門等の防潮施設が概ね整備済みであり、気象予警報の発表に基づき、水門や鉄扉の閉鎖等による高潮防御を行います。また、いつ発生するかもしれない巨大津波に対して、津波対策用の水門整備等、抜本的な対策については時間を要することから、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波浸水被害の軽減、住民の避難時間の確保等、減災の効果を高めるため、三大水門を閉鎖することとしています。水門閉鎖によるリスクへの対応や根本的な対策などについては、「大阪府河川構造物等審議会」の中で、対策を検討しているところです。また、平成１９年８月に策定された河川整備計画において、不測の事態へのバックアップ対策を進めることとしている中、「大阪府河川構造物等審議会」において、津波来襲時に三大水門を閉鎖した際、津波による損傷で開放できない可能性があり、津波来襲後の洪水リスクを軽減するため、暫定的に副水門の補強を行うことが有効であるとの意見が平成２５年１１月に示されました。以上から、平成２６年１１月の「大阪府河川整備審議会」において、こうした対策を含む河川整備計画（変更原案）をとりまとめ、平成27年1月に副水門の工事を契約しております。 |
| 10 | □津波防御施設の強化について　　三大水門を津波対策として閉鎖することを中間答申した大阪府河川構造物等審議会や南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会などで報告された津波の影響については、木津川や尻無川の川底に土砂が堆積し、水深が-1.2m程度まで浅くなっている状態でシミュレーションされたもので、その近辺で津波の越流が生じているようである。この近辺は、河川が港湾に流れ込んでいるところであり、その地点での港湾の水深と安治川と木津川が分かれる川口の-4m（計画が-5mであれば、-5m）を津波の水位が急上昇しないような単純勾配になる様、浚渫すれば、多くの越流が防げると思われます。このような理想形にするのに時間がかかるのであれば、現在の計画水深-5mに早急に整備するべきです。「◇津波防御施設の強化について」を「◇津波防御施設等の強化について」に変更し、具体施策として「・津波の越流が生じているところで、計画（理想形が好ましい；津波の水位が急激に上昇しないような単純勾配）水深になるように浚渫を早急に行い、津波対策を推進するとともに最近、異常気象等で発生する危険性のある集中豪雨による洪水などにも対応する。」にする。　合せて、P.45の上から10行目の「・・・図ってまいります。」を「図るとともに津波の越流が生じない安全な河川にします。」に変更する。 | 　河川施設においては、恒久的な高潮対策として、伊勢湾台風規模の大型台風による高潮に十分対処できる防潮堤や水門等の防潮施設が概ね整備済みであり、気象予警報の発表に基づき、水門や鉄扉の閉鎖等による高潮防御を行います。また、いつ発生するかもしれない巨大津波に対して、津波対策用の水門整備等、抜本的な対策については時間を要することから、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波浸水被害の軽減、住民の避難時間の確保等、減災の効果を高めるため、三大水門を閉鎖することとしています。水門閉鎖によるリスクへの対応や根本的な対策などについては、「大阪府河川構造物等審議会」の中で、対策を検討しているところです。 |
| ４．計画の推進に向けて |
| 11 | □人材の確保、育成大阪府はこれまでも、新名神高速道路、第二京阪道路、阪神高速道路など大規模プロジェクト対する先行買収実績がある。今後も、都市魅力向上のためのインフラ整備を推進するにあたって、用地買収のステップを担う人材の確保は重要と考える。人材の確保・育成に積極的に取り組んで頂きたい。 | 円滑に用地を取得する体制の確保はインフラ整備において必要不可欠です。このため、府において引き続き用地職員の適正な配置や育成等により用地取得に関するノウハウや経験を有する職員の確保に努めるとともに、土地開発公社を活用し、外部人材の確保に努めるなど土地開発公社の特性を活かした用地取得体制の整備を計画的に推進します。 |
| 12 | □地域維持管理連携プラットフォームの実践にあたって中長期的に計画されているインフラ整備や公共施設の改修工事等の内容を企業が把握でき、企業の技術等を活用した参入機会を図れるようにしていただきたい。地域維持管理連携プラットフォームの実践に際し、企業からの参加を促す方策を検討すると良いのではないか。 | 　道路や河川など都市インフラに関する当面（５年間）の事業箇所については、今年の秋を目途にとりまとめ、本計画の参考資料として公表いたしますので、参考にしていただければと存じます。また、大阪府地域維持管理連携プラットフォームの取組については、企業の有する技術やノウハウを活用しながら、進めてまいります。 |